解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

福井県敦賀市和久野二五号三一番地

有限会社村上鉄工所

清算人　村上　龍夫

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

岐阜県関市明生町三丁目三番一〇号

有限会社河和化学

清算人　兼松稜威雄

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

愛知県名古屋市千種区今池五丁目三八番二三号

旭コンサルタント株式会社

代表清算人　安藤　恭基

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

大阪府高槻市富田町一丁目六番一七号末広市場内

富田末広市場事業協同組合

清算人　松永　聰

解散公告

当社は、平成二十五年七月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

大阪市港区築港三丁目五番八号

福咲商事株式会社

代表清算人　岩田　真実

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

島根県出雲市西平田町一三〇番地

株式会社角石油

代表清算人　角　賢一

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

山口県下松市生野屋南三丁目二番一三号

株式会社八葉会

代表清算人　今村紀久恵

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

香川県観音寺市木之郷町一七九五番地一

コトブキ商事株式会社

清算人　藤本　尊載

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

長崎県東彼杵郡川棚町下組郷一七二番地

有限会社茶谷商店

清算人　茶谷ヤスヨ

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

東京都新宿区新宿二丁目一九番一二号

セントレスタ労働組合

清算人　山田　純

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月二十八日愛媛県知事の許可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

愛媛県四国中央市下柏町二一五番地

財団法人下柏本郷公益会

代表清算人　河端　春夏

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月三日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

群馬県前橋市下細井町四五六番地

農事組合法人赤城グリーンファーム

清算人　二上　英吉

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十五年七月十二日瀬戸市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

愛知県瀬戸市幡野町五五九番地の二

瀬戸幡野東土地区画整理組合

清算人代表　大橋　明彦

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年七月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年七月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

広島県山県郡安芸太田町大字下殿河内三二〇九番地

財団法人殿畑山親和会

代表清算人　橋本　安彦

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年七月二十二日開催の中央大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年六月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

沖縄県浦添市内間五丁目四番七号

オキシン環境開発株式会社

代表清算人　比嘉　広明

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野二八七四番地

有限会社井川組

清算人　井川　悦子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

鹿児島県鹿児島市新屋敷町三〇番二一

株式会社華ＨＡＮＡ

代表清算人　日髙　眞弓

解散公告

当社は、平成二十五年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

大分県佐伯市鶴谷町三丁目二番一号

株式会社ホクシンブレーン

代表清算人　清家　久代

解散公告

当社は、平成二十五年三月五日開催時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

鹿児島県鹿児島市新屋敷町三〇番二一

株式会社華ＨＡＮＡ

代表清算人　日髙　眞弓

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野二八七四番地

有限会社井川組

清算人　井川　悦子

解散公告

当社は、平成二十五年六月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年七月二十三日

沖縄県浦添市内間五丁目四番七号

オキシン環境開発株式会社

代表清算人　比嘉　広明

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年七月二十二日開催の中央大会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。